

「新しい働き方」の危険性

—“時間や場所に縛られない働き方”の問題点とその影響—

コロナ禍で、「新しい働き方」が一気に浮上してきました。テレワークが拡大し、プラットフォーム労働のように、雇用によらない働き方にも注目が集まりました。この背景には、「働き方改革」を進める政府の大きな後押しがあります。「時間や場所に縛られない柔軟な働き方」と謳っていますが、そんなに都合がよくて魅力的なものなのでしょうか。

すでに、テレワークは労働時間管理が曖昧になりがち、女性への家事育児の負担が増す、フリーランスやギグワークには労働法（最低賃金や労災等）が適用されない、ハラスメント防止関連法の対象から外されている、兼業・副業をしないと生活ができない等の問題が明らかになっています。

また、このような問題を生む働き方がもっと広がると、従来の働き方に対してどのような影響を及ぼすのでしょうか。どんな働き方であっても働く者の権利や安全が保障されなければならないことは言うまでもありません。

働く者の立場から「新しい働き方」の問題点と、その影響を考えていきます。

どうぞ、多数ご参加ください。

開場 13:30

日時 2020年12月6日(日) 14:00~16:00

会場 ドーンセンター5階 セミナー室1 (定員30人・事前申し込み制)

参加費 会員 500円 一般 800円

講師：大橋さゆりさん (弁護士 大阪ふたば法律事務所)

※感染防止対策のため、当日はマスク着用をお願いします。

【申し込み方法】

メールまたはFAXで、[お名前]、[連絡先電話番号]または[メールアドレス]を明記の上、お申し込みください。

・FAX：06-6952-3704

・E-mail：icoru.ever@gmail.com

ホームページからお申込みいただけます。

<http://icoru.ever.jp/>

右のQRコードからもメール送信できます。



大橋さゆりさんのプロフィール

- 所属等 大阪労働者弁護団、日本労働弁護団、職場のモラルハラスメントをなくす会 世話人、大阪家庭裁判所 家事調停委員他
- 著書「判例で理解する職場・学校のセクハラ・パワハラ」(文真堂) 共著 他多数

主催 働く女性の人権センターいこ☆る

大阪市北区天神橋2丁目5-3 第5新興ビル202号

I 女性会議大阪 気付

TEL：06-6948-6300

☆定例労働相談日：毎週月・木 12:00~20:00 随時

